

## 選挙長告示第1号

令和7年4月6日執行の秋田市長選挙における選挙長の事務を行う場所を次のとおりとするので、公職選挙執行規程（昭和34年秋選管告示第2号）第4条の2の規定により告示する。

令和7年3月30日

秋田市長選挙

選挙長 古 谷 薫

- 1 令和7年3月30日 午前8時30分から正午まで  
秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階 正庁
- 2 令和7年3月30日 正午から午後5時まで  
秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所6階 選挙管理委員会事務局